

津南警察署協議会議事録

令和6年度第2回津南警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年9月24日（火）午後1時30分～午後2時55分 津南警察署2階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 10名 稲森三也委員、岩脇里司委員、奥田浩三郎委員、岸富喜委員、近藤良子委員、鈴木洋一委員、福井賛委員、松本英子委員、山中里恵委員、山野重俊委員</p> <p>2 警察署 9名 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 管内治安情勢（警察署長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯認知・検挙件数</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 特殊詐欺認知・検挙状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 人身安全関連事案対応状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 暴力団・薬物犯罪検挙状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(5) 交通事故発生状況</p> <p>3 防犯講話「各種詐欺等の現状と被害防止対策」（生活安全課長）</p> <p>4 協議内容</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 防犯講話について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 防犯講話で使用されていた資料や機材を貸していただくことはできないか。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 防犯講話については、資料等をお貸しするまでもなく、依頼をいただければ職員を派遣して実施させていただく。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 高齢者虐待について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 本年中、高齢者虐待が発生しているが、どのような内容であったのか。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 高齢者と同居する家族の者が暴力を振るった身体的虐待などが挙げられる。</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 家族の者が同居する高齢者の年金を勝手に使用することは犯罪行為に当たるのか。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 刑法には親族間における窃盗・詐欺について刑を免除する規定があるため、高齢者との関係性などを踏まえて個別に判断する必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) SNS型投資・ロマンス詐欺について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ SNS型投資・ロマンス詐欺は、特殊詐欺に含まれるのか。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 特殊詐欺には含まれない。</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 防犯講話において、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額</p>	

が、特殊詐欺の被害額を上回るとの説明もあり、特殊詐欺と併せて、今後も注目される事件ではないか。

【署長】 今後も特殊詐欺の情勢に加えてSNS型投資・ロマンス詐欺の情勢についても説明させていただく。

(4) 交通人身事故の発生状況について

<委員> 交通人身事故の発生状況について教えていただきたい。

【署長】 自動車同士の事故が多数を占める。事故形態としては、追突事故、出会い頭事故の順に発生が多い。運転者が運転に集中できていない漫然運転などが要因として挙げられる。

<委員> 携帯電話機を操作しながら運転をするなどの「ながら運転」は多いのか。

【署長】 本年8月末時点、県下で、道路交通法違反「携帯電話使用等」により約2,400件を検挙している。

(5) 自動車と野生動物の衝突事故について

<委員> 自動車と野生動物の衝突事故の発生状況を教えてほしい。

【署長】 令和5年中、管内で野生動物との衝突事故は100件発生している。その内訳は、鹿との衝突が91件、猪との衝突が6件、猫・犬との衝突が3件発生している。

なお、道路上における車両と野生動物の衝突は、交通事故扱いとなる。

<委員> 衝突事故による野生動物の死骸等はどのように処理されるのか。

【署長】 道路管理者に処理を依頼している。

(6) 自動車の逆走について

<委員> 自動車を運転中に、道路を逆走する自動車を目撃した場合は、どのような対応をすればよいか。

【署長】 逆走する自動車を目撃した場合は、安全な場所へ待避するなど、状況に応じた事故回避の行動をとっていただきたい。そのほか、事故抑止の観点から、平素から速度を控え、車間距離を取った安全運転を心掛けていただきたい。

なお、通報があれば、状況に応じた対応をするほか、違反行為に対する交通取締りを行う。

<委員> 自動車が逆走する場所は、道路環境にも問題があるのではないか。

【署長】 道路環境に問題がある場合は、関係機関と共に道路環境の改善を検討していく。

5 警察署長謝辞

備	考
---	---